

第36号議案 令和7年度大山崎町一般会計予算

に対する付帯決議

地域公共交通再構築事業実証実験について

令和7年度大山崎町一般会計予算では地域公共交通再構築事業として、車両を1台増加し、2台で実証実験を行う事業として、新たな「運行ルート」も計画されているが、町民要望に合致していない点もある。さらに「町営バス収支計画書」では収支の赤字が明確である。町は住民の声に応える事業として、もっと慎重に事業を計画する必要がある。

よって、地域公共交通再構築事業実証実験の実施に当たっては下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求める。

記

- 1、 運行ルートについてはそれぞれの地域から、人の流れや希望を組み込んだルートを検討すること。
- 2、 町営バス収支計画書では収支が赤字での計画であり、町の負担が続くところの事業自体の見直しを検討せざるをえない。収入を上げるか経費を下げるか再検討すること。
- 3、 議会との協議を密にとり予算執行を行うこと。

以上 決議する。

令和7年3月28日

大山崎町議会